

## 2019年度(第42期)

### 公益財団法人岡山県郷土文化財団事業計画

公益財団法人として自らの設立基本理念を念頭に据え、公益性をより重視した事業展開に取り組み、定款に掲げた事業をとおして、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与してまいります。

#### 基本理念

岡山県下に所在する優れた自然や文化的遺産の保護・保存及び管理とその利用の促進を図るとともに、岡山県ゆかりの先賢の顕彰並びに伝統に根ざした地域文化の創造を行うことにより、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与する。

#### 定款に定める事業(第4条関係)

- 1 優れた文化的遺産、自然景勝地、保護すべき動植物の生息地等(以下「文化財等」という。)の取得及び保護活用並びに先賢の顕彰に関する事業
- 2 文化財等や先賢の事績等に関する資料の収集、保存及び公開並びに講演会等の開催その他知識の普及啓発に関する事業
- 3 伝統に根ざした地域文化の創造及び振興に関する事業
- 4 第1号から第3号までに規定する事業に関連するボランティアの育成及び支援
- 5 第1号から第3号までに規定する事業に関連する受託事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容(平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで)

#### 公1 文化財等保護活用事業 (第4条第1号、第4号関係)

- (1) 岡山の自然や伝統的工芸、芸能などの文化的遺産等の保護、活用に関する事業

- ① 公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会との連携
- ② 備中漆復興支援  
備中うるし利活用協議会事務局として「備中漆」の利活用を促進するための情報の共有及び促進振興の協議の場となる協議会の運営に努める。
- ③ 後楽園の伝統行事等に併せた行事等へ彩りを添える取組
- ・茶つき祭 5月19日(日) 茶つき体験事業
  - ・お田植え祭 6月9日(日) 田植え体験事業
  - ・観蓮節 7月7日(日) 延養亭での箏曲演奏、茶席等
  - ・名月観賞会 9月13日(金) 延養亭で箏曲演奏、茶席等
- ④ 後楽園の魅力発信のための財団独自の取組
- ・「岡山後楽園で能をたのしむ会」の開催  
岡山後楽園能舞台 10月5日(土)  
\*能2番のうち1番を削っての公演とし、経費を削減(事業見直し)
  - ・第9回後楽園写真コンテスト  
募集期間 8月1日(木)～9月30日(月)  
テーマ 自由(後楽園の風景に限る)  
表彰式 12月21日(土)
- ⑤ 後楽園の歴史的、文化的価値を国内外の人によりよく知ってもらうための取組
- ・「後楽塾(後楽園専任ボランティア育成)」への協力  
第15期生 一般コース及び外国語(英語、中国語、韓国語)  
コース計20名  
募集 9月～(10月末締切)  
入塾 11月中旬、講座修了 3月中旬  
第13期生(3月卒塾)、第14期生(ボランティア活動)の支援
  - ・延養亭特別公開への協力  
初夏 5月20日(月)～26日(日)

秋 10月21日(月)～10月27日(日)

・「春の幻想庭園」への協力

岡山後楽園夜間特別開園春の幻想庭園実施期間中(4月26日(金)～5月6日(月・振休))に後楽園の魅力を解説する。

・豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」受入への協力  
亭舎、庭園ガイド、おもてなし手配等

## (2) 岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業

- ① 「内田百閒記念碑園(岡山市中区)」の維持管理及び岡山県庁分庁舎(旧岡山県職員会館三光荘)「内田百閒コーナー」の管理運営
- ② 「池田光政公御涼所跡(岡山市北区)」の維持管理
- ③ 「生誕130年記念 内田百閒ー古里岡山を訪ねてー」展  
平成31年2月10日(日)～6月2日(日) (吉備路文学館との共催)  
内田百閒生誕130年記念の展示、解説及び朗読会等を開催
- ④ 岡山県をはじめ、他団体の顕彰事業への協力

## 公2 普及啓発事業 (第4条第2号関係)

### (1) 資料の収集、保存・公開

- ① 岡山後楽園、内田百閒、犬養木堂、岡崎嘉平太等を中心に本県に所在する文化財等やゆかりの先賢の資料の充実
- ② これまで収集した資料の博物館等への寄託による保存・活用
  - ・植物関係図書・文献(難波文庫)の岡山県立図書館への寄託
  - ・植物標本(難波標本)の岡山県自然保護センターへの寄託
  - ・郷原漆器(真庭市)資料の岡山県立博物館への寄託
  - ・郷土画家の秀作の岡山県立美術館への寄託

### (2) 講演会・研修会等の開催

#### ① 「郷土文化講座」

専門家を講師に招き、岡山県の歴史・文化・自然の分野で研修会を開催し、その成果を「岡山の自然と文化」等として取りまとめ、会員、県内の

図書館、公民館等の公共施設、大学等の教育機関に配布

講座数 4講座程度

開講時期 2020年1月～3月 4回程度

場所 岡山県立図書館

\*各講座の時間数を短縮し、経費節減を図る(事業見直し)

## ② 「現地研修会」

岡山の貴重な自然や文化財等の所在地、先賢ゆかりの地へバス等を利用して赴き、現地見学や体験を行うとともに、専門家の話を聞き知見を深める。

### 1) 文化財団創立40周年・内田百閒生誕130年記念

#### ①文化財団の歩みをたどるコース(春)

内田百閒の誕生日5月29日に吉備路文学館で開催中の「内田百閒一古里岡山を訪ねて」展に併せ、創設から尽力された高山雅之氏の記念講演会と万城主任研究員による特別解説会を行う。見学後、財団事業の代表的な事業箇所の光政公御涼所、神代梅の里公園、郷原漆器の館を見学する。

#### ②内田百閒生誕130年記念 内田百閒ゆかりの地を訪ねるコース

(秋) (2回)

内田百閒ゆかりの地を歩く。百閒記念碑園、後楽園、京橋

\*経費縮減のため現地集合

### 2) 明治の人物を辿るコース (7月)

内田百閒・小野竹喬・国吉康雄と坪田譲治・犬養木堂

国吉・百閒・坪田ゆかりの地を通り、犬養木堂記念館を見学。見学後、生誕130年記念展開催中の竹喬美術館を訪ねる。

### 3) 広島城入城400年記念 備中足守と広島城を訪ねるコース (秋)

初代広島藩主浅野長晃は広島城に先立つ1610年、備中足守藩主として務めたことから備中足守と広島城を訪ねる。

### 4) 文化財団創立40周年記念

日本の文化の源流を訪ねて—吉備真備の足跡—（奈良県）

（12月）

遣唐使として唐に渡った吉備真備ゆかりの平城京跡を訪ねる。

③ 「美術鑑賞会、特別解説会等」

県内の美術館や博物館等で開催される岡山ゆかりの展示について、担当学芸員等の特別解説を受けながら鑑賞、研修を行う。

4回程度

④ 第9回おかやま文化フォーラム「近世の実像を求めて」

岡山県と共催で、「おかやま」の歴史像を整理することを目的に、『近世の「おかやま」』をテーマに取り上げるフォーラムの第3回目を開催する。  
11月23日（土）

(3) 広報誌等印刷物の作成

- ① 専門家による寄稿や県内文化施設の催事案内等を掲載した広報誌「きび野」を年4回（各4,000部）発行する。
- ② 会員向けに時々のトピックスを財団ニュース「お知らせ」として年10回程度（各2,000部）送付する。
- ③ 一般向けにホームページで財団の活動紹介や県内文化施設の催事案内等を随時行う。

### 公3 地域文化振興事業（第4条第3号関係）

(1) 地域文化の創造、育成に関する事業

- ① 郷土文化財団クラシックコンサート  
・倉敷管弦楽団による演奏会  
総社市市民会館で開催予定 11月24日（日）
- ② 郷原漆器（岡山県指定重要無形民俗文化財（民俗技術））について、引き続き郷原漆器生産振興会（真庭市）の生産体制の強化と販売促進、後継者の育成に協力する。
- ③ 会員作品展

岡山県天神山文化プラザ第2展示室 5月14日(火)～19日(日)  
地域の文化的創作活動の促進を図るとともに、文化財団会員の創作活動意欲の高揚を図る。また、文化財団の30年度の事業報告や出版物の展示を行い、文化財団の広報を行う。

- ④ 県内各地で開催される各種文化活動について、共催・後援等を行い広報を支援するなど地域文化の育成を図る。また、広報誌「きび野」及びホームページに県内各地の文化施設の催事、行事を定期的に掲載し広く一般に配布し、文化施設の活用を支援する。

＊共催等に係る費用支援は休止

#### 公4 受託事業（第4条第5号関係）

- (1) 「岡山後楽園(岡山市北区)」の管理運営受託

・岡山県と業務を分担しながら適切な管理運営に努める。

感動プログラムは毎月第1, 3金曜日のほか、随時建物を公開し、和  
文化体験等サービス提供に協力する。また、英語版冊子を作成する。

- (2) 「犬養木堂記念館(岡山市北区)及び生家」及び「岡崎嘉平太記念館(加賀郡吉備中央町)」の指定管理

- ・指定管理者として記念館等の管理運営を行うとともに自主企画事業を実施して先賢の顕彰に努める。
- ・自主企画事業等について点検を行い、効率的な事業実施に努める。

- (3) 「岡山県自然保護センター(和気郡和気町)」関係

- ・出向者(1名)により、指定管理者の業務に協力
- ・タンチョウ飼養管理及び傷病鳥獣保護の再受託

職員の退職に備えて、新規職員を採用し、訓練を実施する。

- (4) 第十五回岡山県「内田百閒文学賞」の実施

文学賞作品審査、表彰等に関する業務を県から受託し、2019年度は運営員会において募集要項の制定、最終審査員の選任を行うほか、募集事務を行う。

## その他（第4条第6号関係）

### (1) 理事会、評議員会

- ・理事会(年3回以上開催)
- ・評議員会(定時及び必要に応じて臨時開催)

### (2) 効率的な資産運用と文化財団事業全体の見直し

引き続き効率的な資産運用と事務経費の節約、事業のコスト削減、適正な人員配置等一層の経費の効率化に努める。特に、30年度中に実施した独自事業見直しによる方針に従い事業のコスト縮減を図る。また、受託事業について自主事業等の見直しを行う。

### (3) 庶務事項

- ・職員の再雇用予定

事務局次長

- ・職員の退職予定等

自然保護センター

事務担当出向職員（再雇用予定）

タンチョウ担当再雇用職員（再雇用予定なし）

## 2019 年度(第 42 期)に係る資金調達及び設備投資の見込みについて

### 1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

### 2 設備投資の見込みについて

当期中における設備投資の予定はありません。

以上